

♡04：母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

内 容

母子家庭、父子家庭及び寡婦の方を対象とした融資です。経済的な自立や児童の就学などで資金の貸付が必要となったとき、無利子または低利子の融資制度があります。

貸付対象となる使途と利子の有無

【無利子】：修学資金、就学支度資金、修業資金

【低利子】：技能習得資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金、事業開始資金、事業継続資金

※ 各貸付は、資金の必要性や返済についての審査があります。審査には日数を要しますので、余裕を持って相談してください。

※ この資金の償還にあたり滞納があった場合、元金につき年 5%の違約金が徴収されます。

手続き

貸付を希望される方は、子育て支援課窓口までお越しください。相談、貸付条件をご案内します。

お問い合わせ

子育て支援課 子ども福祉係
茨城県県南県民センター
県民福祉課 地域福祉室

☎ 0297-68-2211

☎ 029-825-2035

♡05：ひとり親家庭交流事業

内 容

ひとり親家庭の親子を対象に、外出機会の提供と各家庭の交流を図るため、年に 1 度、日帰り旅行などを実施しています。（町委託事業）

手続き

利根町社会福祉協議会窓口で、申請書に記入をしていただくか、電話でお申し込みください。

事業の参加募集案内は、開催時期の 1、2 か月前に子育て支援課窓口にてチラシを配布及び『とね社協だより』に掲載します。

お問い合わせ

利根町社会福祉協議会

☎ 0297-68-7771

♡06：ひとり親家庭へ入学・卒業祝品贈呈

内 容

下記対象児童生徒に図書カードを贈呈します。

①ひとり親家庭で小・中学校に入学する児童生徒

②ひとり親家庭で中学校を卒業する生徒

手続き

申請書を記入の上、利根町社会福祉協議会へ提出してください。

申し込み期間などは、毎年 3 月頃発行の『とね社協だより』に掲載します。

お問い合わせ

利根町社会福祉協議会

☎ 0297-68-7771

